

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和5年			令和4年 6月末累計	対前年比(件)
	6月件数	先月末累計	6月末累計		
全認知件数	28	136	164	183	-19
凶悪犯	0	0	0	6	-6
粗暴犯	2	6	8	6	2
窃盗犯	20	82	102	125	-23
侵入盗犯	1	10	11	15	-4
空き巣	0	5	5	0	5
その他	1	5	6	15	-9
乗り物盗	2	25	27	31	-4
自転車	1	23	24	27	-3
オートバイ	1	1	2	4	-2
自動車	0	1	1	0	1
非侵入窃盗	17	47	64	79	-15
ひったくり	0	0	0	2	-2
部品ねらい	0	5	5	11	-6
車上ねらい	3	0	3	7	-4
自動販売機ねらい	0	1	1	0	1
その他	14	41	55	59	-4
知能犯	2	26	28	18	10
詐欺	1	26	27	18	9
その他	1	0	1	0	1
風俗犯	0	4	4	3	1
その他の刑法犯	4	18	22	25	-3
占有離脱物横領	0	1	1	0	1

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
  - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
  - ・ 乗り物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
  - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 | 令和5年6月末現在(暫定値) 21,088件(前年比 +4,728件、+28.9%)

## 2 刑法犯検挙状況(6月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	55	36	33.5%
窃盗犯	31	16	30.3%

## 3 人身交通事故発生状況(6月末現在)

	件数	対前年比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	93	-4	36件	31件
死者	0	±0		
負傷者	115	-8		

## 4 特殊詐欺の認知状況

令和5年6月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	993	19億2,947万円
オレオレ詐欺	390	9億3,576万円
預貯金詐欺	99	1億3,021万円
架空料金請求詐欺	104	3億2,117万円
融資保証金詐欺	3	523万円
還付金詐欺	254	3億4,423万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	143	1億9,285万円

令和5年6月末までの栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	27	4,251万円
オレオレ詐欺	10	1,830万円
預貯金詐欺	6	689万円
架空料金請求詐欺	0	0
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	7	855万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	4	875万円

## 5 警察からのお知らせ

- (1) 7月11日から20日までの10日間、夏の交通事故防止運動を実施します。  
警察では、交通指導取締りを強化したり、関係団体と連携し、広報啓発活動を推進します。

夏は、暑さで体調を崩したり、注意が散漫になりがちです。ドライバーの皆様は、心と身体を整えてから運転するようにしましょう。

- (2) 自転車やオートバイには必ずカギを掛けてください。

自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ずカギを掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。

特に、ワイヤー錠等を使って「ダブルロック」をすると、更に効果的です。

- (3) 栄警察では、地域警察官が巡回連絡活動として各家庭を訪問し、特殊詐欺被害防止や事件事故に遭わないための情報発信活動を推進しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- (4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺阻止件数は、6月中の阻止が1件となっており、今年の累計は20件です。



交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	特殊詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目								2	1	3
	元大橋 2丁目										0
	中野町										0
	若竹町									2	2
	柏陽								1		1
	鍛冶ヶ谷 1丁目								1	2	3
	鍛冶ヶ谷 2丁目						2		1	2	5
	鍛冶ヶ谷町		1								1
元大橋・庄戸	上郷町				1			2	13	16	
上郷・庄戸	野七里 1丁目							1	2	3	
庄戸	野七里 2丁目										0
	庄戸 1丁目										0
	庄戸 2丁目										0
	庄戸 3丁目										0
	庄戸 4丁目								1		1
	庄戸 5丁目								1		1
	東上郷町					1				1	2
	長倉町									3	3
豊田	本郷台 1丁目								1		1
	本郷台 2丁目										0
	本郷台 3丁目									1	1
	本郷台 4丁目							1	1		2
	本郷台 5丁目							1	1		2
	飯島町					1	1		2	12	16
	長沼町								2	6	8
合計		0	5	0	1	2	24	3	27	102	164

## 栄区内の火災・救急状況について

区連会7月定例会資料  
令和5年7月20日  
栄消防署

## 火災情報

令和5年6月30日現在

栄区内					
火災発生状況					
年別	令和5年		令和4年	増△減	
	6月	累計			
件数	1	7	12	△5	
火災種別	建物	1	4	△5	
	林野	0	0	0	
	車両	0	0	△1	
	船舶	0	0	0	
	航空機	0	0	0	
	その他	0	3	2	1
損害	焼損床面積	0	65	65	0
	死者	0	0	0	0
	焼死等	0	0	0	0
	放火自殺	0	0	0	0
	負傷者	1	3	3	0

横浜市内					
火災発生状況					
年別	令和5年	令和4年	増△減		
件数	378	334	44		
火災種別	建物	214	224	△10	
	林野	0	0	0	
	車両	42	33	9	
	船舶	0	0	0	
	航空機	0	0	0	
	その他	122	77	45	
損害	焼損床面積	4,031	3,096	935	
	死者	7	8	△1	
	焼死等	7	7	0	
	放火自殺	0	1	△1	
	負傷者	57	63	△6	

主な出火原因				
	種別	令和5年	令和4年	増△減
1	放火(疑い含む)	2	2	0
2	電気機器	2	3	△1
3	こんろ	1	0	1
4	たばこ	1	1	0
5	その他	1	6	△5

主な出火原因				
	種別	令和5年	令和4年	増△減
1	放火(疑い含む)	68	43	25
2	たばこ	60	50	10
3	こんろ	41	39	2
4	電気機器	30	42	△12
5	配線器具	19	16	3

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	0	本郷第三地区	2
笠間地区	0	上郷西地区	2
小菅ヶ谷地区	1	上郷東地区	2
本郷中央地区	0	連合未加入	0
合計		7	

## 【6月中の火災】

30日 建物火災 鍛冶ヶ谷二丁目 カーペット、配線など若干焼損、負傷者1名発生

# 救急情報

令和5年6月30日現在

栄区内				
救急状況				
年別	令和5年		令和4年	増△減
	6月	累計		
件数	636	3,703	3,587	116
急病	489	2,758	2,609	149
交通事故	16	110	118	△8
一般負傷	103	676	698	△22
その他	28	159	162	△3

横浜市内				
救急状況				
年別	令和5年	令和4年	増△減	
	件数	116,999	113,227	3,772
急病	82,507	79,056	3,451	
交通事故	4,219	4,230	△11	
一般負傷	21,173	20,978	195	
その他	9,100	8,963	137	

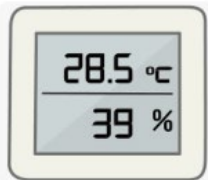
※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。



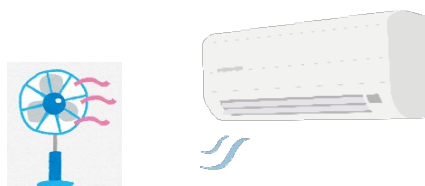
## 熱中症 室内でも気をつけて!

### 熱中症の対策ポイント

1 温度と湿度を気にしましょう  
今自分のいる環境について  
気にかけるようにしましょう



2 室温を適切に保ちましょう  
扇風機やエアコンなどを使用  
して、室温を適度に下げましょう



3 こまめな水分補給、適度な  
塩分補給をしましょう



4 生活リズムを整えましょう  
バランスの良い食事、しっかり  
とした睡眠をとりましょう



5 体を暑さに慣れさせましょう  
適度な運動や湯船につかっ  
て入浴をすることで、体を暑さ  
に慣れさせましょう



お問合せ先 栄消防署総務・予防課  
☎/FAX 892-0119

自治会・町内会会長各位

神奈川県共同募金会栄区支会  
支会長 細田 利明

## 赤い羽根共同募金「さかえ区だより」の全戸配布について（お願い）

令和 5 年度共同募金運動の実施にあたり、広く市民にお知らせするため、自治会町内会を通じて、赤い羽根共同募金「さかえ区だより」の全戸配布をお願いいたします。

- 1 赤い羽根共同募金「さかえ区だより」の概要
  - (1) 体裁（別紙今年度資料（案）、昨年度資料 参照）  
A 4 版（両面） 1 枚
  - (2) 内容  
令和 4 年度共同募金実績及び配分実績  
令和 5 年度共同募金運動への協力依頼
- 2 送付方法  
配送業者から、各自治会町内会の広報配付責任者様あてに直接送付いたします。
- 3 送付時期  
令和 5 年 8 月下旬（「広報よこはま栄区版」9 月号と同時期）
- 4 配布手数料  
手数料：1 部につき 2 円  
手数料は各連合町内会に振込みさせていただきます。

事務局：  
神奈川県共同募金会栄区支会  
（横浜市栄区社会福祉協議会内）  
担当 平野  
電話 0 4 5 - 8 9 4 - 8 5 2 1  
FAX 0 4 5 - 8 9 2 - 8 9 7 4





# さかえ区だより

## 10月1日から赤い羽根共同募金が始まります



共同募金PR大使  
野毛山動物園の  
オグロワラビー  
「オハナ」

栄区の福祉活動団体を応援するため、  
今年もみなさまのご協力をお願いいたします。  
～ みなさまの想いが栄区の福祉を豊かにします～



令和3年度にみなさまからお寄せいただいた共同募金寄付金総額です。

# 11,742,299円

 でした。

赤い羽根募金 9,646,050円 / 年末たすけあい募金 2,096,249円



温かいご支援ありがとうございました。

## 赤い羽根募金

令和4年度 の事業に活用させていただきます。

- ☆在宅福祉援助団体 ⇒ 1,000,000円(6団体)
- ☆栄区内の福祉施設等 ⇒ 2,370,000円(1施設)
- ☆栄区社会福祉協議会 ⇒ 4,119,646円
- ☆県内の福祉施設・団体 ⇒ 2,156,404円



※県共同募金会を通して配分されます。

## 年末たすけあい募金 令和3年度 の事業に活用しました。

☆さかえふれあい助成金、年末たすけあい助成金を通して、  
区民参加による地域福祉推進事業を行っている団体で活用  
されました

⇒ 1,456,000円 (26団体)

☆社会を明るくする運動(犯罪や非行のない明るい社会を  
築くための運動)のために役立てられました

⇒ 30,000円

☆栄区社会福祉協議会の事業費・事務費として使われました

⇒ 610,249円 (事業費573,509円、事務費36,740円)

## ありがとうメッセージ

コロナ禍で飲食の提供ができない中、地域の親子対象の  
「お楽しみ！親子クリスマス会～クラシックコンサート～」  
を開催して、楽しんでもらうことができました。  
イベントを実施することが難しい中、皆さんに喜んでいた  
だきました。ありがとうございました。



【桂台げんき食堂】

## 【令和3年度法人募金をいただいたみなさま】(敬称略・順不同)

- (有)横浜シーサーサービス・(有)みのくち・垣内動物病院・(有)サンライト・(有)川嶋商会・(有)創拓圧送・ユニオン紙器(株)
- (宗)本郷台キリスト教会・(税)横浜税務会計・(有)芳陽エステート・(株)装美・(有)森総合食品・(株)イチケン
- (有)天正商事・(福)真愛 ふぁみりーさぼーと泉・(株)田中造園・(株)機設エンジニアリング工業・(有)三進電子・(株)グランコート
- (有)根本自動車工業・(有)山下工務店・(有)ユタカ電器商会・永井眼科病院・(有)ナカムラ生花・(福)伸こう福祉会
- (福)ひよこの会・(有)泉製作所・ここにこ訪問看護ステーション・(有)越智産業・(株)シーケン

## 【企業のみなさまに募金箱設置にご協力いただきました】

設置協力企業(敬称略・順不同)：住友電気工業(株)・(株)ニコン 横浜製作所・栄区内郵便局

多くの企業のみなさまからの法人募金・募金箱設置のご協力、お待ちしております!!



# 令和4年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

新型コロナウイルスによるパンデミックが長期化する中、人と人とが接する機会を制限されたことで、生活に困窮される方や居場所を失い孤立している方、生活や教育環境の変化を余儀なくされる子どもたち……多くの方々への支援が新たに求められています。

さらに、近年、国内では毎年記録的な大雨等により大規模災害が発生し、多くの方々が無職生活を余儀なくされるなど、誰もが住み慣れた町で安心して暮らしていきたいという当たり前の願いが、一層深まっています。

ことしの共同募金運動は、一昨年から「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められているパンデミック下での支援事業や災害支援事業とともに、引き続き、神奈川県内の地域福祉活動を推進してまいります。



©1992 Y.MARINOS



★横浜DeNAベイスターズ  
★横浜F.マリノス  
ともに赤い羽根共同募金を応援しています！

## Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

## Q 共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

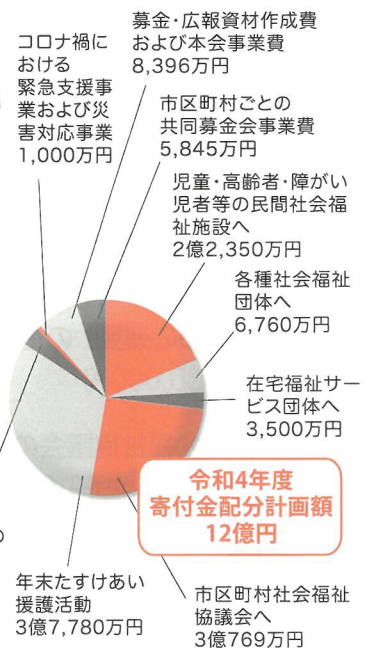
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、コロナ禍での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



## Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



## 税制の特典があります！

- 個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。  
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- 法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。  
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！  
〔募集期間〕10月1日～3月31日(※)

※新型コロナウイルス感染症の社会的な影響を踏まえて、例年の募金期間である10月1日から12月31日までの3カ月間に加えて、翌年3月末までの6カ月間を募金期間として実施いたします。

「令和4年度の目標額は12億円」

じぶんの町を良くするしくみ。  
赤い羽根共同募金



区連合 7 月定例会説明資料  
令和 5 年 7 月 20 日  
栄区社会福祉協議会

自治会・町内会会長各位

社会福祉法人  
横浜市栄区社会福祉協議会  
事務局長 室井 慶之

## 「さかえ区社協だより第 58 号」の全戸配布について（協力依頼）

「さかえ区社協だより第 58 号」の発行に伴い、本会事業や会員団体等を広く市民にお知らせするため、自治会町内会を通じて、全戸配布をお願いいたします。

### 1 「さかえ区社協だより第 58 号」の概要

#### (1) 体裁（別紙今年度資料）

A4 版 6 ページ ※ボランティア情報紙そら第 121 号を差し込んでいます。

#### (2) 内容

○さかえ区社協だより第 58 号

・「ジモ活！【さかえ PR 局】オープニングメンバー募集」  
について

・「会員団体」活動訪問記

・日本赤十字社について

・各地区社協活動紹介

・栄区社協令和 4 年度事業報告

・決算・賛助会員等紹介

○ボランティア情報紙そら第 121 号

・やってみよう ボランティア！

・ボランティア募集

### 2 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配付責任者様あてに直接送付いたします。

### 3 送付時期

令和 5 年 7 月下旬（「広報よこはま栄区版」8 月号と同時期）

事務局：社会福祉法人  
横浜市栄区社会福祉協議会  
電 話：894-8521  
担 当：小沼

# 栄区地域子育て支援拠点 『にこりんく』

『にこりんく』は市内各区に1か所ずつ設置されている地域子育て支援拠点で、「さかえ次世代交流ステーション」の1階にあり、就学前の子どもとその保護者や妊娠中の方とその家族が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる家庭や社会を目指して、子育てを地域全体で支える地域力を創出することが目標とのこと。

少子化が進んできた昨今、子どもも保護者も手探りで子育てをしている最中に、こうした交流の場があることがどれだけ救いになるか計り知れません。

スタッフは現在14名で、保育士や幼稚園教諭の資格を持っている方が多く、学生の実習生もいるそうです。「利用は現在オンライン予約ですが、徐々に緩和して行き、予約なしで利用できるようにしていきたい」との松本施設長のお話でした。



初めて利用された方の感想では、「スタッフや先輩利用者さんが温かく迎え入れてくれて、緊張がすぐに解けた」との声もあり、リピーターの方がとても多いそうです。

利用料金は無料で、午前の部と午後の部があり、木のぬくもりが感じられるフロアで自由に過ごすことができます。おやこヨガやベビーマッサージなど工夫を凝らしたプログラムも多数用意されており「にこりんく通信」でも行事予定を知ることができます。

詳しくはホームページやインスタグラムでご覧になれます。(小橋、長沼)



詳しくはコチラ

にこりんく 検索



## 苦しんでいる人を救いたい 日本赤十字社

日本赤十字社は、  
地域の皆様のいのちと健康・尊厳を守ることを使命としています

赤十字活動資金のご協力を、5月からお願いしておりました。温かいご支援ありがとうございました。ひとりひとりのご支援が「安心」へと繋がっています。今後とも赤十字へのご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

### 日本赤十字社は、地域に根ざした活動をおこなっております

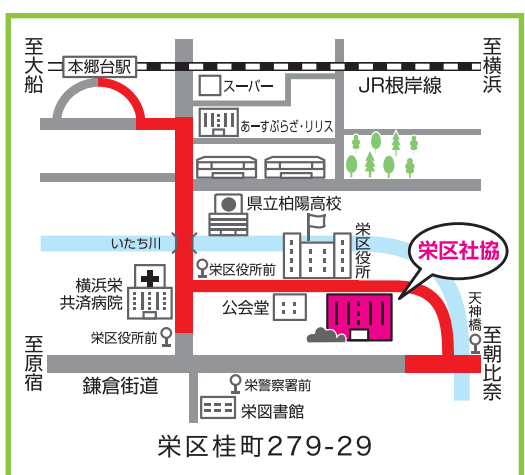
日本赤十字社は、災害救護や国際救援などの活動を、「赤十字活動資金」と呼ばれる皆様からの募金・寄付によって行っています。

また、地域福祉やボランティア活動、災害発生時には自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を行うなど、地域と密接な関わりをもっています。

本紙は、区民の皆様から寄せられた共同募金の一部を用いて発行し、自治会・町内会のご協力ですべてにお配りしています。

積み木(中澤 孝子) まさかの会(小橋 弘子)  
上郷東(菊地 啓子) さかえ(渡邊 穂)  
本郷第三(寺本 久美子) 栄(西(渡邊 晶)  
小菅ヶ谷(野村 伸子) 本郷中央(長沼 真代)  
豊田(吉野 恵子) 笠(田中 貞代)

【栄区社会福祉協議会広報編集委員】  
コロナ禍ではボランティア活動もいろいろ制限がありました。私の所属しているグループの配食・サロン活動では食の自由な方には今までは週4回のお届けを週2回のお届けに、交流活動に参加されて参加して頂くには2部制とし人数制限をして参加して頂く、少しでも安心して生活して頂けるよう努力しました。私たちが担い手もいつもの仲間と会えること、活動日を楽しみにしていました。今は第5類に移行されたことにより以前の活動状況に戻りました。今まで元気な高齢者が多かった栄区もコロナ禍で家に閉じこもることによって、フレイルの増加となりました。暑い夏ですが、涼しい時間帯には外に出て体を動かしている方とお話してみませんか？ (中澤)



# さかえ区社協だより

No.58

発行：社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

〒247-0005 横浜市栄区桂町 279-29 ピアハッピー栄(栄区福祉保健活動拠点内)

電話 045 (894) 8521 Fax 045 (892) 8974

E-MAIL : office@sakaeku-shakyo.jp URL : http://www.sakaeku-shakyo.jp

令和5年8月1日発行

承認：栄区連第163号

地元で活躍!

地元を活性化!

## ジモ活! [さかえPR局] オープニングメンバー募集

～すき間時間に地元でキャリアアップ～

あなたのスキル・キャリアを活かせる! 栄区内のボランティア活動などの広告塔になってみませんか?

こちらの全4回の講座に参加した後は、【さかえPR局(仮称)】として「広報特化型ボランティアグループ」のメンバーになっていただきます。

今回は学校、仕事、子育てで忙しい40代までの方々。無理なく、可能な範囲で、楽しみながらやりがいを感じられるのが、ボランティアの醍醐味です。

皆様のお力が、あなたの地元「栄区」の活性化につながります。

日時	講座名	講師
9/30(土) 10:00~12:00	人のために自分のために! 地域・自分がWin-Winに	明治学院大学 准教授 榎原 美樹 氏
10/14(土) 10:00~12:00 ※ランチあり	さかえ推し! プロに学ぶ PR術	Yocco 株式会社 坂口 祐太 氏 遠藤 望 氏
10/28(土) 10:00~12:00 ※ランチあり	さあ実践! 心に響くチラシ作成	Yocco 株式会社 坂口 祐太 氏 遠藤 望 氏
11/11(土) 10:00~12:00 ※ランチあり	ジモ活スタート! さかえPR局開設	栄区社会福祉協議会

対象：栄区在住・在勤・在学の40代までの方

受講料：3,000円(昼食代等)

会場：栄区社会福祉協議会(福祉保健活動拠点内)

住所：栄区桂町 279-29  
(栄公会堂・栄スポーツセンターとなり)

申し込み：8月31日(木)締め切り

二次元コードより  
定員：20名 お申し込み多数時、抽選にて決定

職員一同  
お待ちしております



区社協ホームページでも  
事業紹介をしています。

詳しくはコチラ

栄区社協

検索

視覚障害のある方にも広報紙の情報を提供できるように音声訳版をご用意しておりますので、ご希望の方は栄区社会福祉協議会までお問い合わせください。

## 豊田地区

【ポッチャ始めました】  
社協で購入のポッチャがいろいろな場面で活躍しています。



【とよだ・こども・みらいトーク開催】  
(子どもネットワーク委員会)

小・中学生、先生、地域の方、44人が参加。  
《地域を住みやすい町にするためにどうしたらよいか》を、子ども達が活発な意見交換を行い、「地域のイベントを増やしてほしい」「挨拶できる町にしたい」等の意見が出ました。



バルーンアート



【豊田地域ケアプラザのウォークラリーを共催】

約500人が参加。久しぶりのイベントで赤ちゃんから高齢者まで楽しい一日を過ごしました。

会長 山形 清一

## 小菅ヶ谷地区

【いちご会】

昨年度はいちご会のお弁当を心待ちにしておられた高齢者へ民生委員により、予定通り1月と8月を除く10回の配食を無事に終えることができました。

今年度は通常の配食に加え、感染状況を確認しつつ高齢者懇談会も企画しております。



【実管会(みすげかい)】

中途障害のある方や高齢による障害のある方の社会参加を図るサロンです。昨年は SAKAESTA に会場を変え、また、あいタク事業の助けも借りて1年間計画通りの活動ができました。

今年もポッチャやフラワーアレンジメントなども含め、季節ごとの楽しみを織り込んだ例会を計画しています。可能であれば以前のようなバスハイクの復活も試みます。



会長 十亀 聡

## 本郷第三地区

【第20回慶寿会】

本郷第三地区最大のイベントである、第20回慶寿会をコロナ禍の、令和4年11月9日(水)午後、リリスホールで感染止対策を実施して開催しました。

コロナ禍で、平日開催のハンディもあり、参加者は150人程度となりました。健康体操・大道芸・日本の歌等を楽しみました。



【サロン活動：プリンス会館 おしゃべりサロン】

近隣の3町内会自治会(プリンス・若竹町・若竹山手)の高齢者が集い、参加者が楽しめるサロンをモットーに、専属司会者の流暢なおしゃべりも売りとなっています。スタッフが淹れてくれた飲み物と美味しいお菓子をいただきながら、楽しい憩いの時間を過ごしました。この日は、地元的女性合唱団イベントが披露され盛り上がりしました。

サロン開催：原則1回/月  
開催日：不定期午後開催  
場所：中野地域ケアプラザ

会長 渡邊 すみ江

## 上郷東地区

【移動販売・・・東上郷町地区・庄戸地区・上郷ネオポリス】  
上郷東地区では坂が多い、近くにスーパーがないなどの買い物不便に対して移動販売車が3地区で稼働し住民に喜ばれている。



週1回の移動販売は、買い物の利便性と共に住民間の交流や見守りの場としての役割を担っている。

【ふくしほけんまつり】

初めて開催した「ふくしほけんまつり」は、上郷東地区で活動している各種団体、健康づくりや交流づくりのサロン等の26団体の協力によりパネル展示や健康測定、ポッチャ体験、コーヒー提供など地域での活動を「見える化」して住民にアピールする機会となった。



【親子で学ぶ性教育講座】

1～3年の小学生と保護者を対象とした性教育講座を開催した。子どもを対象とした話を保護者も聞くことで、家庭での子どもへの接し方、子どもにどのようにからだや性の話をしたらよいかを学べた貴重な機会となった。



会長 吉田 正臣

# 地区社会福祉協議会の活動内容

## 笠間地区

【3年ぶりに笠間地区「敬老の集い」を開催】

コロナ禍により2年間開催する事ができなかった「敬老の集い」を、昨年度は、皆様と共に楽しいひと時を過ごしたいとの思いから、関係者一同最大級の感染防止対策を徹底したうえで10月2日(日)にガーデンアソシエ クラブアリーナで開催いたしました。



第一部の式典では来賓を代表して、富士田区長に祝辞を頂き、第二部のアトラクションでは、津軽三味線の独奏、軽妙な踊り・唄、息の合った太鼓と三味線の共演、さらに参加者も一緒に唄う場面もあり、会場は大いに盛り上がりしました。

【3会場をリモートで結ぶ研修会を開催】

3月12日(日)「笠間地区の防災対策」をテーマに研修会を開催いたしました。

コロナ禍での開催であり、密を回避するため、会場を笠間ケアプラザ(メイン会場)、田立、通り町の両会館の3か所に分散し、リモートで実施しました。栄区危機管理担当係長武内氏による「栄区の防災対策」に関する基調講演の後、会場ごとに「地域の防災訓練」について討議を行いました。各会場から様々な「課題と提言」が出され、笠間地域の災害に対する現状と課題を認識でき、有意義な研修会となりました。



武内講師

会長 田中 正

## 本郷中央地区

【第40回ミニリンピック】

本郷中央地区第40回ミニリンピックが5月21日(日)に本郷中学校・校庭において開催されました。幸い天候にも恵まれて、実に4年ぶりの待ちに待ったミニリンピックには、13町内会自治会と地域の障害者施設の方々も加わり、熱気のある運動会となりました。

参加者同士の絆を深め、理解し合う場として、とても大切なイベントです。

思い返せば、コロナ禍により、令和2年から2年間の中止と昨年は万全の準備を整え企画したにも関わらず、前夜からの風雨のために止むなく中止に。無事に開催できたことに感慨ひとしおでした。



【第44回敬老のつどい】

敬老のつどいは、令和2年から2年間の中止と昨年は会場の栄公会堂の改修工事の為実施できず、こちらも4年ぶりの開催となります。

9月18日(月)の開催を目指して、現在着々と計画を進めています。地域の高齢者をお招きし、楽しい集いになるように、関係者一同取り組んでおります。

会長 竹谷 康生

## 上郷西地区

【上西マルシェ】

コロナ禍で地域での交流の場が非常に限られてしまい、なんとか「コロナ禍」でも世代間の交流ができないか思案した結果、地域の子供から高齢者まで気軽に集う場として「マルシェ」を開催しました。

当日は、カフェコーナー、ハンドメイド、生活支援(野菜・衣類等)、子ども達の体験コーナー等、参加者は220名と盛況でした。地域の皆さんの手作り品展示・販売  
開催場所：野七里地域ケアプラザ 全館  
開催日時：令和5年2月12日(日)



【お出かけプロジェクト】

新型コロナウイルス発生前の2019年に上西地区の高齢者の「買い物支援」として立ち上げました。ずっとコロナ禍で、なかなか具体的な活動ができませんでした。2022年に地域のサロンに呼びかけ「お出かけ支援」に取り組みました。7月21日(木)は「田谷の洞窟」、11月17日(木)は「大船フラワーセンター」、そして2月12日(日)は「上西マルシェ」の見学を行いました。特に上西マルシェには「あいタク」を利用して実施しました。なかなか一人では外出できなかった高齢者が参加でき、お互いの交流がはかれ好評でした。



大船フラワーセンターにて

会長 塚本 忠志



問い合わせ先 栄区社会福祉協議会 894-8521



### 送迎サービス事業

- 利用登録者 82名
- 送迎ボランティア登録数 2名
- 送迎回数 延べ130回

### 法人運営

- 各種会員部会・分科会開催
- 理事会・評議員会等開催

### 福祉保健活動拠点運営

- 利用団体 76登録団体
- 利用回数 延べ1,396回

### 地域福祉推進事業

- 地域ケアプラザ支援
- 地域支えあいネットワーク参加
- 生活支援体制整備事業
- 移動販売 20カ所
- タクシー会社との連携

### 障害児・者支援事業

- 障害者等当事者団体支援

### 地区社協支援事業

- 地区社協福祉推進事業助成金

### 広報啓発事業

- 広報紙「区社協だより」発行 2回
- ホームページによる情報提供 全29回更新
- 障害者週間キャンペーン実施

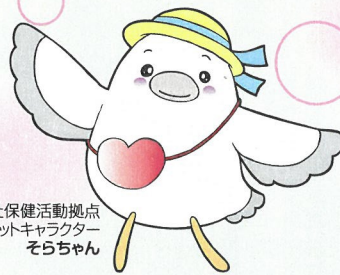
### 生活福祉資金貸付事業

- 特例貸付事業（緊急小口・総合支援）
  - 相談件数 1,345件
  - 申請件数 178件
- 生活福祉資金貸付事業
  - 相談件数 1,064件
  - 申請件数 27件

### 共同募金・年末たすけあい配分事業

- 地区社協への助成
- 社会を明るくする運動への助成
- 小災害見舞・行旅病人法外援護等
- 年末たすけあい助成金 8件

## 栄区社会福祉協議会は 令和4年度



## みんな事業を 行いました

### 権利擁護事業

- 栄区社協あんしんセンター
  - 契約件数 46件
  - 相談・訪問等支援回数 2,793回

### 移動情報センター事業

- 相談受付数 88件
- ガイドボランティア登録数 58名
- ガイドボランティア交流会 } 計2回
- ガイドボランティア情報交換会 }
- ガイドボランティア研修会 1回

### 善意銀行運営事業

- 寄託金品・物品受付 25件のご寄付
- 会員等への配分

### 福祉教育

- 福祉教育出張講座 延べ10カ所で実施

### ボランティアセンター運営事業

- ボランティア情報紙「そら」発行 3回
- 各種連絡会（ちよこっとボランティア） 1回
- 講座（音声訳・手話） 各8回 41名参加
- ボランティア 依頼件数 91件 調整件数 677件
- 紹介件数 49件 紹介人数 642名

### フードバンク等に寄贈された食品の支援

- 世帯数 59世帯
- 配分回数 106回

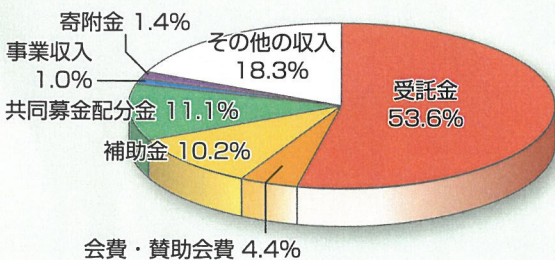
### さかえふれあい助成金

- 総額 5,700,000円 件数 70件
- ボランティア団体・障害当事者団体・施設等へ配分

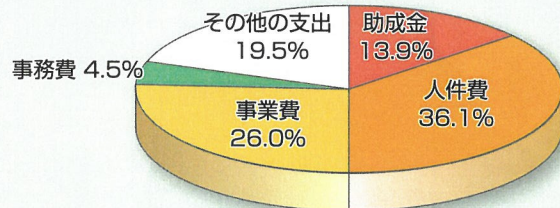
### 令和4年度決算

収 入	83,711,993円（前年度繰越金24,513,761円含む）
支 出	57,588,637円
次年度繰越金	26,123,356円

### 収入



### 支出



（前年度繰越金、繰入金収支を除く）

### 令和4年度善意銀行預託者（順不同・敬称略）

善意銀行にご寄付をいただきありがとうございました。

栄区内のさまざまな地域活動団体への助成財源として、活用させていただきます。

神奈川土建一般労働組合横浜戸塚支部  
一般財団法人ポケモンウィズユー財団  
社協窓口募金箱

大船ルーテル教会 教会学校  
上郷西めぐもり実行委員会

石橋 喜代子 本田 桂子  
鈴木 カズ子 伊藤 猛



※他、匿名5名の方と募金箱にご寄付いただいております。



# 賛助会員のご紹介



令和4年4月1日～令和5年3月31日

栄区社会福祉協議会へのご支援ご協力ありがとうございました

## 法人賛助会員(順不同・敬称略)

石井造園 株式会社	総合福祉 ツクイ 横浜栄	株式会社 田中造園
飯島幼稚園	小規模多機能事業所「晴」	有限会社 根本自動車工業
鈴木医院	税理士法人 横浜税務会計	株式会社 肥後石材
医療法人 若竹クリニック	東3冷凍機 株式会社	有限会社 泉製作所
鍛冶ヶ谷カトリック幼稚園	ミスギ薬局	有限会社 天神薬局
株式会社 機設エンジニアリング工業	みながわ内科クリニック	有限会社 木村義肢工作研究所
株式会社 さくら住宅	有限会社 みのくち	有限会社 すずらん薬局 若竹店
株式会社 シーケン	有限会社 よろい	有限会社 天正商事
正翁寺	有限会社 越智産業	有限会社 山下工務店
正安寺	有限会社 垣内動物病院	有限会社 山倉
本郷台キリスト教会	有限会社 久保田塗装工業所	

## 個人賛助会員(順不同・敬称略)

相川 定夫	上山由美子	楠 邦子	白川 正信	原田 玲子	眞矢 正弘	米長 保	匿名 6名
青木 簪	内村 侃	熊谷 礼子	杉山 紀子	福寿 則子	森 健二郎	渡辺 友子	
朝比奈和子	梅原 恵子	桑原 倬司	多田 裕子	藤田みちる	矢島 國紀		
石澤 洋一	大橋 時男	國分 一也	田中 初芽	本田 桂子	山本 三樹		
上野 雅夫	折田 藍子	坂 康郎	原田 孝之	丸山 弘人	吉井 信幸		

飯島お手伝い隊	栄フレンズ	長沼ことぶきサロン	鍛冶ヶ谷ローレル地区ふれあいサロン
親子カフェ にじいろ	栄マジッククラブ	なごみ会	桂公田町会おしゃべりサロン
紙芝居一座さかえ	サロン「ぶらっとオアシス」	ぬくもり こそがや	子育てサロン の〜びのび運営委員会
希望の会	サロン・かみの	B.B.BOX	世代交流サロン ひだまり実行委員会
傾聴の会 栄そよかぜ	サロン・ド・アイ	ひまわりカフェ	特定非活動営利法人 さかえ区民活動支援協会
劇団ぼかぼか	サロンふれあい	ファーム・赤とんぼ	中野・富士見ふれあいサロン
コスモス会	三水会	ふれあい昼食会	配食サービス グループ「ゆう」
こども広場 モーリース	庄戸の元気づくり	みどり会	本郷台自治会ふれあいサロン
こども広場「さくらんぼ」	湘南桂台みどりの会	ミニボラ桂台	みんなの居場所「カフェ・かみの」
栄区スポーツ協会	書道サークルきらら	みんなの広場たけのこ	
栄ソリストィ	豊田男塾	横浜さかえ男声合唱団	

賛助会員を募集しています 納入方法：栄区社協窓口または、地区社協を通じての納入をお願いいたします。

- 法人賛助会費 一口(5,000円)より
- 個人賛助会費 一口(1,000円)より

皆様からいただいた賛助会費は、区社会福祉協議会等が行う各種福祉保健活動に有効に活用されています。

各自治会・町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

## 災害時要援護者支援にかかる取組啓発物品の配布について（再募集）

栄区では、大地震などの災害が発生した時に、自力で避難することが困難な方（災害時要援護者）への支援に係る地域での取組を推進しています。

昨年度に引き続き、地域での災害時要援護者支援の取組推進を目的として、希望する自治会・町内会に対し、啓発物品を次のとおり、配布します。是非ご活用ください。

### （１）配布対象

栄区内の自治会・町内会

### （２）配布物品

安否確認マグネット ※イメージは裏面のとおりです。

災害時に要援護者の方の玄関等に貼り付けていただくことで、迅速な安否確認に役立ちます。

### （３）配布予定数

1自治会・町内会あたり、50個から自治会・町内会の世帯数の10%までを上限とします。希望多数の場合は、配布数を調整させていただくことがございます。

なお、昨年度配布した自治会・町内会は、今年度の配布対象外となりますので、ご注意下さい。

（例） 400世帯の自治会・町内会 → 50個配布

1000世帯の自治会・町内会 → 100個配布

（※1）世帯数は令和5年7月20日現在の加入世帯数を基準とします。

### （４）申し込み方法

栄区ホームページよりお申し込みください。☞[栄区 災害時要援護者支援事業](#) 検索  
申込み期間：令和5年9月29日（金）まで ※無くなり次第終了

### （５）配布方法

申込み数により配布数を決定し、申込みのあった自治会・町内会へお知らせした後に、栄区役所福祉保健課の窓口にてお渡しいたします。

お渡し時期は、別途個別にご連絡いたします。



担当 福祉保健課事業企画担当 川村・畑尻  
電話 894-6962 F A X 895-1759  
メールアドレス sa-youengo@city.yokohama.jp

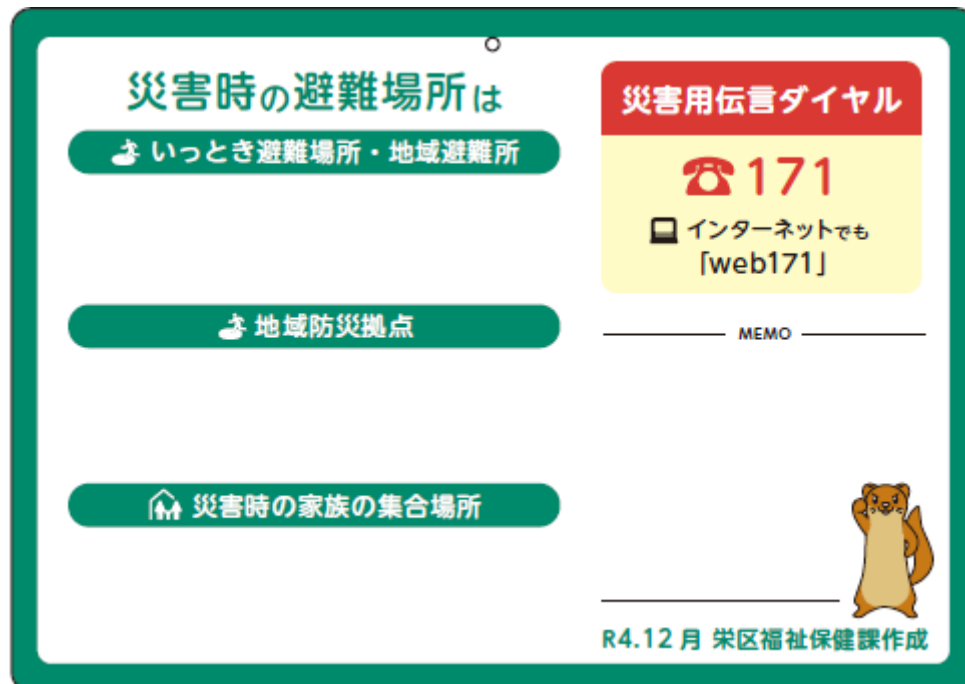
配布物品イメージ

サイズ：縦 10.5cm×横 14.8cm

(表)



(裏)



## 事業者等と連携した食環境づくり事業のモデル実施について

### 1 趣旨

栄区では、健康長寿の延伸に向けて、運動・社会参加・栄養といった点を大切な視点として取組を進めています。令和元年度に実施した健康状態実態調査では、地域ごとの食生活に関する課題が明らかになりました。また、令和6年度からの「健康日本 21（第三次）」において、健康に関心が薄い人を含む幅広い世代へのアプローチが基本方針として示されています。

初年度の令和5年度は、個人の行動変容を支援するための食環境づくりの取組をモデル事業として実施します。具体的には、区内で盛んな移動販売の場（モデル地区2か所）で、ボランティアや事業者に御協力いただき、健康に関心が薄い人を含めた移動販売の利用者に「よりよい食習慣の意識づけ」を働きかけることにより、行動変容の習慣化を促します。

### 2 移動販売のモデル地区および選定理由

- (1) 上郷西ヶ谷団地～区で最初に移動販売に取り組み、ボランティア活動が盛んなこと
- (2) 飯島団地～令和元年の区民健康状態実態調査の結果、豊田地区が多様な食品を食べている割合が他地区に比べ低かったこと  
ボランティア活動が盛んなこと

### 3 今年度のモデル地区での食環境づくり事業の概要

- (1) 事業内容
  - ・健康状態調査及び分析
  - ・移動販売利用者及びボランティアに対する適切な食習慣の意識付け
  - ・意識付け後の行動変容アンケート・インタビュー等
  - ・区民への啓発※なお、研究機関（大学）との共同研究事業として進めます。
- (2) 今後のスケジュール
  - 9月 ボランティア等への説明
  - 10月～移動販売会場でのボランティアから利用者への意識付け、啓発等  
利用者・ボランティアへのアンケート・インタビュー  
→行動分析、評価
  - 10月～11月頃 健康状態把握調査

#### 【参考】区民、市民意識調査等から

- <栄区>・主食、主菜、副菜を1日2回以上ほぼ毎日食べている 39.5%  
・40～64歳男女の朝食欠食率が高く、間食を食べる人が多く、食生活が乱れている
- <横浜市>・市民の3分の1は、生活習慣改善の必要性を感じていても行動するつもりはない、または、関心がないと回答  
・特定健診における年代別 LDL コレステロールは全年代で全国値より不良だが、50歳代後半以降は特に全国との差が大きくなっている

(担当)

栄区役所福祉保健課

門脇、小澤

電話 894-6964 FAX 895-1759

Eメール sa-kenkou@city.yokohama.jp

## 「栄区空家予防セミナー・相談会」の実施について (協力依頼)

近年、特に戸建て住宅地において、管理が行き届かず問題が発生している空家(管理不全空家)が地域の課題となっており、今後も空家の増加が予想されます。そこで、管理不全となる空家を未然に防ぐため、建築局と連携し、栄区独自の空家の無料相談会を実施します。

### 1 開催日時・場所

日時：令和 5 年 8 月 26 日(土) 10:00 から

場所：S A K A E S T A 3 階 大会議室・会議室 1・2・地域ケアルーム

### 2 内容

#### (1) セミナー

空家にしない「わが家」の終活ノートを使ったワークショップ

講師：上田 尚彦先生(土地家屋調査士)

#### (2) 専門家による個別相談会

不動産の相続や売買等に関する個別相談(1組当たり 30 分)

(弁護士、税理士、宅建士)

#### (3) 対象者

##### ア セミナー

ご自宅の相続について考えようとしているが何からすればよいかわからない方

##### イ 専門家による個別相談会

空家所有者、空家を相続予定の方

### 3 申込み方法

Web フォームまたはチラシ裏面申込用紙を FAX 送信、電話

・チラシ

班回覧

配架(地区センター、地域ケアプラザ、コミュニティハウス等)

・広報よこはま：7月号掲載

### 【問合せ先】

栄区区政推進課 まちづくり調整担当 眞柄・森 電話 894-8095

# 空家予防

はじめよう  
住まいの  
“終活”


# セミナー・相談会

令和5年

8/26 (土)

SAKAESTA 3階

(本郷台駅前地域ケアプラザ)  
(栄区小菅ヶ谷1-5-4)

セミナー 

① 10:30~11:30

② 12:00~13:00

(①、②は同じ内容。:各回30名。先着)

空家にしない

「わが家」の終活ノートを  
記入するワークショップ



参加の方に  
「わが家」の  
終活ノートを  
進呈!

相談会



10:00~13:00

(1組30分・先着18組)

弁護士・税理士・宅建士へ

お困りごとを個別に相談



申込は裏面を  
ご覧ください。

問合せ：栄区区政推進課まちづくり調整担当

☎ 045-894-8095

申込受付期間 令和5年7月11日から8月20日まで

- ①WEB QRコードから申込
- ②電話 平日8時45分から17時15分まで
- ③FAX 下記申込書を送付



【申込先】 栄区役所区政推進課 まちづくり調整担当  
〒247-0005 栄区桂町303番地19



**電話 045-894-8095** **FAX 045-894-9127**

## 申込書

お名前	(ふりがな)	電話	
		FAX	
住所		空家所在地	

### 1 セミナーをご希望の方

希望時間 □にレ	<input type="checkbox"/> ① 10:30 ~ 11:30
	<input type="checkbox"/> ② 12:00 ~ 13:00

### 2 個別相談をご希望の方

相談時間帯（相談は1組30分以内です。）

①10:00 ②10:30 ③11:00 ④11:30 ⑤12:00 ⑥12:30

第1希望		第2希望		第3希望	
------	--	------	--	------	--

ご希望の 専門家	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 宅建士 <input type="checkbox"/> わからない
相談内容	<input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 税金 <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> その他（具体的にご記入ください） ( )
住宅の 所有者	<input type="checkbox"/> 相談者本人 <input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> その他 ( )

・個人情報、本事業のみに使用いたします。

## 2027年国際園芸博覧会 正式略称『GREEN×EXPO 2027』の 「略称ロゴ」を活用した機運醸成について

2027年国際園芸博覧会の意義や理念を一言で表現し、開催をPRするために、より多くの皆様に広く使用いただけるツールとして、正式略称『GREEN×EXPO 2027』をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。

地域の皆様におかれてもぜひご活用いただき、横浜市一丸となったPR・機運醸成にご協力をお願いします。

### 1 正式略称『GREEN×EXPO 2027』に込められた想いと「略称ロゴ」

「自然」、「環境にやさしい」という意味を持つ「GREEN」と、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」を掛け合わせることで、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しています。

博覧会の意義や理念を一言で表現し、市民、企業、団体の皆様と一緒に盛り上げていくためのツールとして、正式略称をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。



略称ロゴ

### 2 「略称ロゴ」の使用方法

「略称ロゴ」は、ガイドラインに基づき申請いただき、承認を得ていただければ、どなたでも幅広く使用いただけます。

地域における広報やイベント等で活用いただき、『GREEN×EXPO 2027』のPRにご協力をお願いします。

#### 【申請方法】

ウェブサイトから、使用に関するガイドライン、使用取扱要領をご確認のうえ、使用開始希望日の原則3週間前までに、申請書および添付書類を申請先までご提出ください。承認ののち、略称ロゴを使用いただけます。

《横浜市「略称ロゴ」ウェブサイト》

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/storikumi/engeihaku/ryakusyourogo.html>

#### 【申請先】

横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課



電子メール：[tb-engei-intl@city.yokohama.jp](mailto:tb-engei-intl@city.yokohama.jp)

郵 送：〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所 29 階

問合せ先：Tel 671-4627



### 3 略称ロゴと公式ロゴマーク（参考）

	略称ロゴ	公式ロゴマーク
ロゴ／ ロゴマーク	 <p>万博の意義や理念を一言で表現し、広く共有するためのもの</p>	 <p>公式ロゴマークとして、公募により選出し、BIE・AIPH（※1）の承認を得たもの</p>
ロゴ／ ロゴマークの 使用可能者	原則として使用者に制限なし	国、国際機関、地方公共団体、協会の承認を受けた団体
使用ルール (使用可能者や 使用条件等を 定めるもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用ガイドライン</li> <li>・使用取扱要領</li> </ul>	(策定中（※2）)

（※1）BIE・・・博覧会国際事務局      AIPH・・・国際園芸家協会

（※2）公式ロゴマークについては、2027年国際園芸博覧会協会が利用者や利用条件等のルールを策定中であり、自由な使用はできません。

担 当：都市整備局国際園芸博覧会推進課 河野、西野  
 連絡先：Tel 671-4627  
 メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

各自治会町内会 会長 様

## 「マイナンバーカード申請相談会」に関するチラシの掲示について（依頼）

日頃より、区政の推進及びマイナンバーカード事業に御理解、御協力いただきありがとうございます。

このたび、全地区センターにて「マイナンバーカード申請相談会」を下記のとおり実施いたします。住民の皆様へ周知を行うため、掲示板へのチラシの掲示にご協力くださいますようお願いいたします。

### 1 実施会場・日時

- (1) 本郷地区センター (SAKAESUTA)  
9月17日(日)、18日(月・祝日)
- (2) 豊田地区センター  
9月24日(日)、25日(月)
- (3) 上郷地区センター  
9月24日(日)、25日(月)

※実施時間はすべて、日曜祝日が10時00分～16時00分、月曜日（祝日以外）は10時00分～18時00分となります。

### 2 実施内容

- (1) 相談会  
マイナンバーカードの申請・受取に関する質問やご相談
- (2) ミニ講座の開催  
マイナンバーカードの活用方法やセキュリティに関するミニ講座（15分程度）
- (3) 申請のお手伝い  
顔写真の無料撮影、申請書記入のお手伝い

### 3 相談会に関するお問い合わせ先

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル  
電話番号：0120-321-590

(担当)  
栄区役所戸籍課  
宮川  
電話：894-8345 FAX：894-3413  
Eメール：sa-koseki@city.yokohama.jp



事前予約不要

申請を迷っている方もぜひ、お越しく下さい!!



# マイナンバーカード申請相談会

## 栄区内の地区センターにて

## マイナンバーカード申請や受け取りの相談をお受けします!

### 相談会 3つのポイント



- ・混雑により、整理券等で受付人数を制限させていただく場合があります。
- ・その場でマイナンバーカードは発行できません。
- ・二次元コード付申請書をお持ちいただくとよりスムーズです。
- ・公共交通機関でお越しください。

ポイント

1

ご自身やご家族などのマイナンバーカード申請や、カード受取手続きについて、**質問やご相談を承ります。**

- ・高齢の親のカード申請はどうしたらいいの?
- ・代理で、カードの受取はできる?
- ・カード受取の際、用意する書類はどんなもの?



ポイント

2

活用方法・セキュリティに関する『**ミニ講座**』を開催します。

- ・マイナンバーカードって、なんだか不安・・・
- ・どんな場面で使えるの?

ポイント

3

**無料で顔写真撮影**します。



写真撮影にお困りの方も  
お越しください!

▶ **会場一覧** ※会場によって相談会開催日が異なります。

その場でマイナンバーカードは発行できません。申請書をポストに投函後、1か月半から2か月程度で区役所から受取のご案内(はがき)が届きます。はがきの案内に沿ってお受け取りください。受け取り場所は、マイナンバーカード特設センター、またはお住まいの区の区役所となります。

地区センター	実施日	相談会		講座			
		実施時間	場所	開始時刻		場所	
本郷 (SAKAESTA)	9月17日(日)	月曜日 10:00~18:00	ラウンジ	13:15~	14:00~	中会議室	
	9月18日(月・祝)			13:15~	14:00~		
豊田	9月24日(日)		日曜日・祝日 10:00~16:00	小会議室	13:15~	14:00~	中会議室
	9月25日(月)			工芸室	13:15~	14:00~	
上郷	9月24日(日)	9月24日(日) 9月25日(月)	ロビー	13:15~	14:00~	中会議室	
	9月25日(月)			13:15~	14:00~		

《相談会に関するお問い合わせはこちら》

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル

TEL:0120-321-590 平日 8:30~20:00 土日祝 9:00~17:30

他区の地区センターのスケジュールについては、ホームページをご確認ください。

【主催】横浜市役所 市民局窓ロサービス課  
(横浜市中央区本町6-50-10)

【受託者】東武トップツアーズ株式会社



区連会7月定例会資料  
令和5年7月20日  
高齢・障害支援課

各地区連合町内会長の皆様  
自治会・町内会長の皆様

## 敬老お祝いカードの納品について（報告）

本区では、多年に渡り社会に貢献してこられた高齢者の方々に敬意を表し御長寿を祝うため、敬老お祝いカードを作成し、敬老の集い等で配布を希望される自治会・町内会の皆様にお届けしております。

本年4月に実施いたしましたアンケートをもとに、各地区連合及び各自治会・町内会の皆様に、地域振興課の配送ルートを用いて、御希望枚数分配送いたします。

### 1 敬老メッセージカード（見本）

別添のとおり

### 2 配付枚数、配送先等

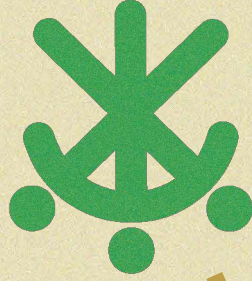
それぞれの自治会・町内会ごとに個包装したものを、区連会の配送ルートにてお配りします。配送ルートにない配送先に関しては、個別に区役所から御希望の配送先にお送りします。

なお、地区連合町内会ごとの配布希望を集計したものは、別紙のとおりです。

### 【担当】

栄区役所高齢・障害支援課 高齢・障害係  
木野内、若杉  
電話 894-8539 FAX 893-3083  
E-mail sa-koreisyogai@city.yokohama.jp

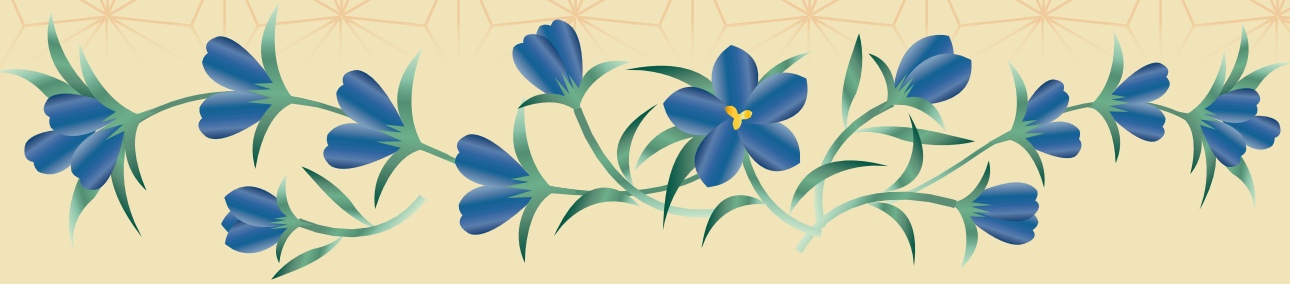
SAKAE



感謝

令和5年 横浜市栄区役所





お健やかに敬老の日を迎えられ、  
心よりお慶び申し上げます。

緑豊かな自然や地域の皆様の活力あふれる姿など、魅力に満ちた現在の栄区があるのは、皆様のご労苦、ご尽力の賜物であると心から感謝を申し上げます。

皆様が大切にしてこられたふるさと・栄区の未来を育み、皆様にとって安心して住みよいまちであり続けられるよう、皆様のお力添えをいただきながら、全力を尽くしてまいります。

結びに皆様のますますの長寿と健康、そして笑顔の絶えない日々が末永く続きますようお祈り申し上げます。

令和5年 敬老の日にかけて  
栄区長 堀口 和美



# 敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

## 豊田連合町内会自治会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	配送場所 (原則、区連会の配送ルートによる)
1	飯島町内会	750	
2	富士見台自治会	50	
3	飯島団地自治会	0	
4	飯島ひかりが丘自治会	0	
5	芙蓉台自治会	0	
6	百合ヶ丘自治会	0	
7	本郷台自治会	450	
8	金井町内会	1	
9	田谷町内会	300	
10	長尾台町内会	0	
11	ユープ野村戸塚長沼自治会	0	
12	長沼町内会	400	
13	栄リベラヒルズ自治会	0	
14	みどり野ハイツ自治会	80	
15	かいがら坂ハイツ自治会	60	
16	ニューシティ本郷台パークヒルズ自治会	0	
17	エコヒルズ横浜自治会	30	
18	ワンダースケープ自治会	0	
-	豊田連合町内会自治会	0	
	合計	2,121	

# 敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

## 笠間連合町内会自治会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	配送場所 (原則、区連会の配送ルートによる)
1	大船パークタウン自治会	45	
2	笠間上町町内会	0	
3	笠間山王町内会	0	
4	笠間町内会	130	
5	笠間西南町内会	30	
6	笠間田立町内会	200	
7	笠間中央町内会	150	
8	笠間通り町町内会	120	
9	笠間福住町内会	40	
10	笠間宮上町内会	0	
11	笠間余曾根町内会	45	
12	第2大船パークタウン自治会	0	
13	第3大船パークタウン自治会	5	
14	松ヶ丘町内会	70	
15	ライブタウン大船自治会	0	
16	ガーデンアソシエ自治会	0	
-	笠間地区連合	0	
	<b>合計</b>	<b>835</b>	

# 敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

## 小菅ヶ谷連合町内会自治会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	配送場所 (原則、区連会の配送ルートによる)
1	市営小菅ヶ谷第2住宅自治会	60	
2	春日町町内会	105	
3	小菅ヶ谷五月会	55	
4	小菅ヶ谷第一町内会	500	
5	小菅ヶ谷町内会	450	
6	小菅ヶ谷睦会町内会	75	
7	市営小菅ヶ谷住宅自治会	140	
8	市営本郷台住宅自治会	50	
9	本郷台駅前市街地住宅自治会	150	
10	本郷台中央自治会	246	
11	大船富士見台自治会	130	
12	東武本郷台自治会	290	
13	小菅ヶ谷西谷戸町内会	300	
14	小菅ヶ谷連合町内会自治会	150	長嶋様 あてに区役所から配送
-	小菅ヶ谷地区社会福祉協議会	350	
	<b>合計</b>	<b>3,051</b>	

# 敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

## 本郷中央連合町内会自治会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	配送場所 (原則、区連会の配送ルートによる)
1	コープ野村湘南本郷台自治会	10	
2	コープ野村本郷台自治会	0	
3	フローラ桂台自治会	0	
4	朝日平和台自治会	0	
5	桂台団地自治会	70	
6	公田町団地自治会	0	
7	公田ハイツ自治会	0	
8	椎郷台町内会	15	
9	湘南ハイツ自治会	0	
10	桂公田町会	0	
11	桂台自治会	70	
12	湘南桂台自治会	200	
13	グリーンテラス本郷台自治会	0	
-	本郷中央連合町内会自治会	650	栄区社会福祉協議会
	合計	1,015	



# 敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

## 本郷第三連合町内会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	配送場所 (原則、区連会の配送ルートによる)
1	鍛冶ヶ谷町内会	0	
2	港南台プリンスハイツ自治会	50	
3	本郷富士見ヶ丘自治会	100	
4	元大橋町内会(もずクラブ)	62	
	元大橋町内会(第二もずクラブ)	80	
5	若竹町内会	0	
6	若竹山手町会	0	
7	中野町内会	150	
8	ラーバン港南台自治会	0	
9	ローレルスクエア港南台自治会	50	
10	本郷第三地区社会福祉協議会	250	栄区役所本館2階高齢・障害支援課
-	本郷第三連合町内会	0	
	合計	742	

# 敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

## 上郷西連合町会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	配送場所 (原則、区連会の配送ルートによる)
1	犬山町会	825	
2	尾月自治会	0	
3	上之町内会	0	
4	亀井町自治会	0	
5	上郷西ヶ谷団地自治会	300	
6	上郷西ヶ谷ハイツ自治会	250	
7	港南台コートハウス自治会	0	
8	上郷西地区社会福祉協議会	0	
-	上郷西連合町会	0	
	合計	1,375	

# 敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

## 上郷東連合町会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	配送場所 (原則、区連会の配送ルートによる)
1	上郷町内会	0	
2	庄戸一丁目町会	0	
3	庄戸二丁目町会	0	
4	庄戸三丁目町会	190	
5	庄戸四丁目町会	0	
6	長倉町自治会	0	
7	上郷ネオポリス自治会	0	
8	東上郷青葉ヶ丘自治会	0	
9	上郷台共同住宅自治会	0	
10	みどりが丘自治会	0	
-	上郷東連合町会	0	
	合計	190	

## 令和5年度地域と学校の協働事業について

栄区内の小中学校では、次代を担う児童・生徒の自立性や心豊かな人間形成を図るために、様々な交流や体験の機会を充実と地域の理解と見守り形成を目指して、地域と学校が協働して様々な事業に取り組んでいます。

具体的な事業は各中学校ブロックに設置された実行委員会により企画検討実施されており、この総合調整機関である地域と学校の協働事業推進協議会が栄区に対し交付金の申請や事業報告、事業収支決算書の提出を行っています。

地域と学校の協働事業の推進、充実に向けた皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします

## 【推進協議会委員】

栄区中学校長会代表、栄区小学校長会代表、栄区連合町内会代表、栄区PTA連絡協議会代表、  
栄区青少年指導員協議会代表、栄区スポーツ推進委員連絡協議会代表、栄区子ども会連絡協議会代表

## I 令和5年度活動計画 (★印=今年度新規の取組)

中学校ブロック	事業内容
飯島中学校区 飯島中学校 千秀小学校 飯島小学校	グラウンドゴルフ交流会、あいさつ運動 クリーン・グリーン運動（校内緑化や野菜の栽培、収穫）、 読み聞かせ、 どんど焼き、★団地畑共同活動
桂台中学校区 桂台中学校 桂台小学校 公田小学校	ふれあいコンサート（地域イベントへの演奏参加）、花植え活動、地域清掃、児童生徒の体と心を育てる会（講演会の開催）、★地区懇談会（地域交流をテーマとしたグループディスカッション） 読み聞かせボランティア、 お花と芝生を育てる会



どんど焼き



芝生整備活動

中学校ブロック	事業内容
上郷中学校区 上郷中学校 上郷小学校 庄戸小学校	地域と小・中学校の協働活動（あいさつロード他）、地域とのふれあいイベント（地域イベントへの演奏参加） 読み聞かせ 地域の人に学ぶ読書活動
小山台中 小学校区 小山台中学校 小山台小学校 小菅ヶ谷小学校 本郷台小学校	地域との懇談会、夏休み愛のパトロール、★小菅ヶ谷つながるプランと生徒会との懇談会、★地域交流書道教室「書道やってみよう会」 小山台小芝生整備活動、小山台小読み聞かせ活動 学校図書館の環境整備・読み聞かせ 本郷台小学校図書館ボランティア
西本郷中 学校区 西本郷中学校 笠間小学校 西本郷小学校	地区懇談会（講演会とグループディスカッション）、★ふれあいコンサート（中小学校の音楽関係活動や地域のコーラスグループ等によるコンサート） ドレミファコンサート（全児童と地域の音楽団体が参加する音楽会） 緑いっぱい花いっぱい
本郷中学校区 本郷中学校 本郷小学校 桜井小学校	夏季教育懇談会、ペタンク親睦会、ほんごうの森コンサート（本郷中吹奏楽部、本郷小マーチングバンドによる地域の方向けコンサート） ★本郷小学校読み聞かせ・図書ボランティア ★桜井小学校お話の会・図書ボランティア



ドレミファコンサート



あいさつロード

(参考資料) 栄区学校アンケート(小学5年生 174人、中学2年生 187人対象)

Q3 地域の行事（お祭り、運動会、交流会など）に参加しているか。					
小学5年生			中学2年生		
4年度	参考：R3年度	参考：R2年度	4年度	参考：R3年度	参考：R2年度
86.5 %	86.0 %	93.0%	71.5 %	61.6 %	78.0 %

Q4 近所の人に会った時、あいさつをしているか。					
小学5年生			中学2年生		
4年度	参考：R3年度	参考：R2年度	4年度	参考：R3年度	参考：R2年度
95.8 %	95.5 %	96.4 %	95.8 %	82.6 %	93.1 %

Q5 地域の大人たちに見守られていると思うか。					
小学5年生			中学2年生		
4年度	参考：R3年度	参考：R2年度	4年度	参考：R3年度	参考：R2年度
86.5 %	85.8 %	88.7 %	76.8 %	66.2 %	73.2 %

区連会 7 月定例会説明資料  
令和 5 年 7 月 20 日  
健康福祉局医療援助課

小児医療費助成制度のポスター掲出について(依頼)

日頃から、横浜市政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、中学3年生までのすべてのお子様さまに安心して医療機関を受診していただけるよう、小児医療費助成制度について、令和5年8月から、所得制限や一部負担金をなくし、医療費を無料にします。

つきましては、地域の皆様に広く制度を知っていただくため、各自治会・町内会の掲示板へのポスターの掲出にご協力くださいますようお願いいたします。

**【担当】**

健康福祉局生活福祉部医療援助課

菊池・加藤

電話：671-4115

FAX：664-0403

E-mail：kf-iryoenjo@city.yokohama.jp

8月から

横浜市は  
中学生までの  
医療費を  
**無料**  
にします

詳しくはこちら



新たに対象者となる方は申請が必要です。

令和5年5月下旬に、個別にご案内をお送りしています。<sup>※</sup>

※令和5年5月2日時点で横浜市民の方。

まだ申請がお済でない方は、お早めに申請をお願いします。

お問い合わせ

横浜市小児医療証発行事務処理センター  
(平日午前9時から午後5時まで)

TEL : 323-9407 FAX : 323-9406  
※事務処理センターの受付は、9月29日(金)まで



# 小児医療費助成事業のご案内



## ● 制度の概要 ●

この制度は、健康保険に加入している0歳～中学3年生のお子さまが医療機関等で診療を受けた際に、医療機関等の窓口で支払う保険診療の自己負担額を助成するものです。対象となるお子さまには、医療証をお渡しします。

## ● 対象となるお子さま ●

◇ 横浜市内に住所があること ◇ 健康保険に加入していること

次のような場合は、対象になりません。

- ◎ 生活保護を受けている場合
- ◎ 児童福祉法に基づく措置医療等を受けている場合
- ◎ 他の医療費助成事業により、医療費の助成を受けている場合  
(重度障害者医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業など)

## ● 助成の範囲 ●

◇ 対象年齢 0歳～中学3年生 ◇ 助成対象 入院・通院 ◇ 助成内容 保険診療の自己負担分  
※神奈川県外の医療機関等や、県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等では、医療証を使うことができません。

※薬の容器代、健康診断料、乳児健診料、予防接種、選定療養費など保険がきかないもの、及び入院時食事代の自己負担額(標準負担額)は、医療費助成の対象外です。

※令和5年8月診療分から、保護者の所得制限及び一部負担金をなくしました。

## 申請の手続と利用のしかた

お住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請してください。該当する方に、医療証をお渡しします。

### ◇ 申請に必要なもの

- ◎ 対象となるお子さまの健康保険証

※神奈川県への補助金申請のため、他市町村から転入された場合など、保護者の方の所得を横浜市が把握できない場合は、所得を確認するための書類(同意書または課税証明書(所得証明書))が別途必要になることがあります。

### ◇ 神奈川県内の医療機関等にかかるとき

医療証と健康保険証を医療機関等の窓口提示してください。

※県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等では、使うことができません。

### ◇ 医療証が使えないとき

神奈川県外の医療機関等や県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等で受診された場合は、いったん窓口で自己負担額を支払う必要がありますが、後でお住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請することにより払い戻されます。

### ◇ 医療証の更新

医療証の終了月に区役所において更新を行いますので、お手続きをする必要はありません。

裏面あり



## 医療費の払戻しについて

医療証が使えなかった場合など払戻しを受けるときは、以下のものをご持参のうえ、お住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請してください。

- ◎ 小児医療証 ◎ 対象となるお子さまの健康保険証 ◎ 印鑑（朱肉を使うもの）（認印で可）※
- ◎ 領収書（患者氏名、診療月ごとの総点数、診療期間、領収金額、医療機関名のあるもの）
- ◎ 振込先金融機関の預金通帳
- ◎ 健康保険から高額療養費や附加給付金が支給される場合は、その額を差し引いて支給しますので、高額療養費などの支給通知書など支給額がわかるものを持参してください。
- ◎ 保護者の方の所得を確認するための書類（同意書又は課税証明書（所得証明書））が必要な場合があります。  
※申請者（保護者）以外の口座へ振り込む場合は、申請書に委任者（申請者）の押印が必要です。



### ご注意ください！

領収書は、1か月分をまとめたうえ、診療を受けた翌月からなるべく1年以内に申請してください。数か月分の領収書をまとめて一度に申請できます。受診月の翌月1日から5年で時効となり、申請できなくなりますので、ご注意ください。

緊急のため保険証を持たずに受診したとき等、医療費を全額支払った場合は、先に加入している健康保険から療養費の払戻しを受け、前項記載のもの他に、その支給通知書も添えて申請してください。

### ☆問い合わせ先

お住まいの区の保険年金課保険係給付担当

区役所名	電話番号	FAX番号
鶴見	(510) 1810~11	(510) 1898
神奈川	(411) 7126	(322) 1979
西	(320) 8427~28	(322) 2183
中	(224) 8317~18	(224) 8309
南	(341) 1128	(341) 1131
港南	(847) 8423	(845) 8413
保土ヶ谷	(334) 6338	(334) 6334
旭	(954) 6138	(954) 5784
磯子	(750) 2428	(750) 2545
金沢	(788) 7838	(788) 0328
港北	(540) 2351	(540) 2355
緑	(930) 2344	(930) 2347
青葉	(978) 2337	(978) 2417
都筑	(948) 2336~37	(948) 2339
泉	(800) 2427	(800) 2512
栄	(894) 8426	(895) 0115
戸塚	(866) 8450	(871) 5809
瀬谷	(367) 5727~28	(362) 2420
健康福祉局医療援助課		(671) 4115

～急な病気やけがで迷ったら…～

### 救急受診ガイド・#7119

☎電話から（年中無休・24時間対応）

☎#7119 または☎045-232-7119

◎そのとき受診可能な医療機関の案内

→医療機関案内（1番を選択）

◎看護師が緊急性や受診の必要性についてアドバイス

→救急電話相談（2番を選択）



FAXから（聴覚障害者専用）

☎045-242-3808 医療機関案内のみ

パソコン・スマートフォンから

#### 横浜市救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンの画面上で、急な病気やけがの緊急性や、受診の必要性を確認できます。



QRコードからもアクセスできます。

## 青少年指導員の年齢要件の見直し等について

## 【趣旨】

青少年指導員の委嘱年齢要件の上限を見直し、原則として、新任 70 歳未満、再任 75 歳未満としました。

地域で青少年指導員を担う人材の拡大につながることを期待しています。

## 1 年齢要件の見直しについて

## (1) 見直しの理由

## ア 年齢要件を超過した青少年指導員の増加

現行では、推薦時の年齢要件は、新任で 65 歳未満、再任で 70 歳未満となっておりますが、いずれも「原則」としているため、適任者が見つからない等の理由により、新任、再任とも年齢要件を超える指導員が多数活動しており、実態に合わない状況となっております。

## イ 社会情勢の変化による担い手不足

共働き世帯の増加や定年年齢の引き上げ等の社会情勢の変化によって、今後ますます青少年指導員の担い手を確保することが困難となることが予想されます。

以上のことから、市青少年指導員連絡協議会とも協議のうえ、年齢要件の上限を見直し 5 歳引き上げることになりました。

## (2) 見直しの内容

【現行】 原則として 新任 65 歳未満、再任 70 歳未満

↓

【見直し後】 原則として 新任 70 歳未満、再任 75 歳未満

## (3) 実施時期

令和 5 年 7 月から

## 2 今後の取組について

年齢要件の見直しとあわせて、青少年指導員の担い手の確保を進めるため、活動の概要説明資料（ちらし）や広報よこはま等において指導員活動の周知に取り組みます。

## 3 今後のスケジュール（予定）

7 月 区連会で御説明（年齢要件の見直しについて）

11 月 市町内会連合会定例会（第 29 期推薦事務に関するお願い）

・推薦関係書類、活動概要説明資料配布

2 月 推薦書提出

担当 こども青少年局青少年育成課 小松、高尾

電話 671-2324

市連会 7月定例会説明資料  
令和5年7月12日  
市民局地域活動推進課  
健康福祉局地域支援課

自治会町内会長 様

## 「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の 結果報告及び今後の対応案について

3月市連会・区連会で標記アンケート単純集計結果（速報）を報告しましたが、その後、自由記述も踏まえた調査報告書がまとまりましたので、今後の対応案と共にご説明します。

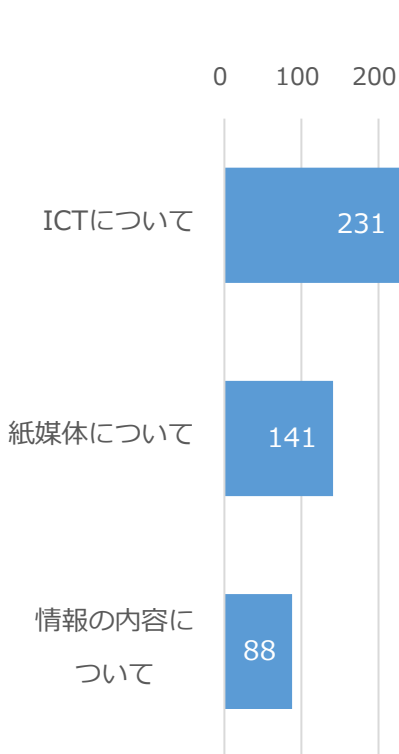
### 1 アンケート結果について（選択式回答部分）

(1) 横浜市からの情報周知	上位3位 (%)
<b>&lt;方法&gt;「資料+説明」が適切</b>	
・生命・財産に関するもの(防災関係、コロナ関連情報等)	64
・自治会町内会活動に関連するもの(補助事業の案内、先進的な活動事例等)	57
・市政・区政、施策の周知を目的とするもの(市の計画案内、市民意見募集等)	44
<b>&lt;改善すべき点&gt;</b>	
・資料の分かりやすさ	52
・情報量の多さ	41
・情報内容の精査(「広報よこはま」掲載情報の区連会議題からの除外)	38
<b>(2) 委嘱委員の推薦(委嘱委員の候補者探しが「難しい」:56%、「やや難しい」:28%)</b>	
<b>&lt;難しい理由&gt;</b>	
・活動に充てる時間の余裕のない人や活動時間の合わない人が多かった	67
・地域での役割や活動の認知度が低く、理解を得にくかった	49
・委嘱委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった	49
<b>(3) 候補者推薦における横浜市の関わり</b>	
<b>&lt;支援のうち期待する取組&gt;</b>	
・委嘱委員の会議回数の減など業務量の削減	47
・委嘱委員の業務内容説明資料の配付	39
・地域活動人材の紹介など個別に相談できる環境	26
<b>(4) 民生委員・児童委員の推薦</b>	
<b>&lt;令和4年12月一斉改選で候補者確保が特に難しかった理由&gt;</b>	
・民生委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった	46
・活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かった	35
・民生委員の業務量が多く、負担が大きいと考えている人が多かった	34

裏面あり

## 2 アンケート結果について（自由記述式回答部分）

### (1) 横浜市からの情報周知について【意見：488人】



<ICTについて：231件>

- ・個人的にはデジタル化賛成だが、自治会員には高齢者も多く、全員に周知するためには、デジタル化のみでは難しい
- ・回覧物はデータで区のホームページにアップしていただきたい
- ・情報はデジタルでいただくのが、楽で効率がよいと思う

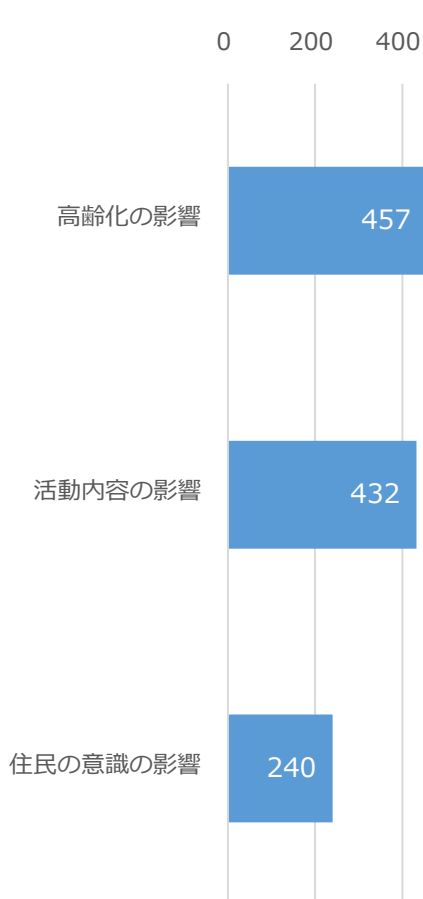
<紙媒体について：141件>

- ・横浜市からの情報は高齢者をかかえた団地(自治会)ではペーパーのお知らせが良い
- ・とにかく紙資料が多すぎる。環境問題を意識する上でもペーパーレス化を進めてほしい

<情報の内容について：88件>

- ・情報量が多く伝達必須の情報だけに限定してほしい
- ・情報量が多く、全てを会員の方々に周知することは困難

### (2) 委嘱委員の候補者探しについて困難と感じる点【意見：993人】



<高齢化の影響：457件>

- ・人材ネットワークがなく、適切な人材を見つけるのが難しい
- ・候補者のなり手がいない。現在なっている人に再度頼むより方法がない
- ・委嘱委員の候補者が少ないので結果的に継続になってしまう。特定の個人の負担が増える

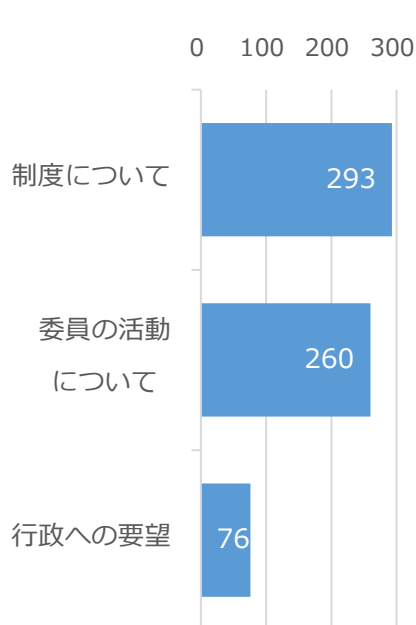
<活動内容の影響：432件>

- ・なるべく年齢の若い人をお願いするが、時間が合わない
- ・会社の退職時期が伸びたので、仕事と町内等の業務の両立が難しいと言っている人が多い
- ・推薦お願いしても、役職への責任や生活環境から辞退されてしまう

<住民の意識の影響：240件>

- ・各委嘱委員の存在意義が不明。委員がいることより町内会へのメリットが見えない
- ・委員会の活動が不明確で、そこに自治会から委員を推薦するという行為に納得性がない

### (3) 民生委員・児童委員全般について【意見：647人】



＜制度について：293件＞

- ・制度の必要性及び民間への委嘱が時代に合わない
- ・制度そのものが疲労しており、仕組み全体の見直しが必要なのではないかと考える

＜委員の活動について：260件＞

- ・活動の負担や責任が大きい
- ・活動内容がよくわからないという人が多く、人選が難しい

＜行政への要望：76件＞

- ・高齢者の増加が進む中で、候補者確保が難しい場合、横浜市からの派遣制度の検討はできないものではないでしょうか。
- ・市、区内で地域に貢献出来る人材の紹介が望ましい。

## 3 今後の対応案

### (1) 横浜市からの情報周知について

#### ア 市連会の議題提出基準の見直し

「資料＋説明」、「資料提供のみ」、「議題対象外」の基準案を作成し、議題数の削減軽減を図ります。

#### イ 市連会議題説明資料の見直し

説明資料の様式の統一など、簡潔でわかりやすい内容にします。

#### ウ 市連会のホームページの充実

市連会定例会の資料をホームページで掲載していきます。

#### エ 区連会での実施に向けた検討

上記ア～ウについて、5年度に市連会で試行実施及び効果測定を行い、6年度以降、順次区連会での検討・実施を目指します。

### (2) 委嘱委員の推薦事務等

#### ア 自治会町内会の負担軽減に向けた取組

各所管課と調整の上、推薦事務の簡略化や活動内容の広報の充実など、改善策を検討していきます。

#### イ 改選時に合わせた見直し

各委嘱委員の改選時期に合わせ、各所管課による推薦手法や活動内容等の見直しを図られるよう取り組みます。

※委嘱委員：スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進委員、消費生活推進員（該当区のみ）

（※民生委員・児童委員については裏面に記載）

### (3) 民生委員・児童委員の活動支援及び推薦手続き等

#### ア 民生委員・児童委員活動の支援強化・広報活動の充実

民生委員の活動しやすい環境づくりを進めるため、活動支援策の強化を図る（モデル区（都筑区・戸塚区・栄区）において試行実施）とともに、民生委員活動への理解を深めていただくための広報の充実に取り組みます。

#### イ 推薦手続きの改善

自治会・地区民児協の負担を軽減するため、令和7年12月の一斉改選に向けて推薦手続きの簡素化などの改善に取り組みます。

#### ウ 年齢要件にかかる意見調整

年齢要件について、市・区・地区民児協と令和7年12月の一斉改選に向けて意見調整を行っていきます。

※年齢要件について、自治会町内会長アンケートでは「見直しが必要」が74%を占めていたのに対して、地区民児協会長アンケートでは、「現状のままでよい(48%)」「見直しが必要(46%)」という結果になっています。

〈行政からの情報周知・委嘱委員の推薦について〉 担当 市民局地域活動推進課 川口、関、江口 電話 045-671-2317 電子メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp 〈民生委員・児童委員の推薦について〉 担当 健康福祉局地域支援課 村山 電話 045-671-4046 電子メール kf-chiikishien@city.yokohama.jp
--